

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401962		
法人名	有限会社 山崎グループ		
事業所名	グループホーム 恵の里		
所在地	長崎県南島原市有家町中須川433		
自己評価作成日	令和2年7月23日	評価結果市町村受理日	令和2年9月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和2年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

三方よしの精神から利用者様とご家族様と施設が一体となった心の通じ合う温かな介護施設を目指している。利用者様におかれては、日頃の生活状態を心豊かに過ごすために、心のケア担当制を試みている。一方、施設では必要な知識や教養を学ばせ、長年の経験だけではなく、時代のニーズに応じえている。今年度から特に「利用者様中心の介護に努め、正確に役立つ。」ことを提唱し育心しています。中でも利用者様にやさしい声かけ、やさしい言葉遣いで「優しさ」「笑顔」「真心」こもった対応で安心できる施設と各種のボランティア活動やコミュニティの場として手依拠している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム周囲に田園風景が広がる中、ホームに隣接する畑で代表者が栽培した野菜を食材として利用したり、収穫後余った野菜は近隣住民へ配ったりするなど、地域との馴染みの関係づくりに努めている。ホーム玄関の入口に飼っている犬と入居者が触れ合ったり、入居者同士が座って会話ができるスペースを確保したりするほか、天気の良い日には広い庭に出てゆっくりと散歩し外気浴を行ったりするなど、入居者のペースでゆったりとした生活が送れるよう支援している。職員は入居者第一主義を念頭に置きながら、優しい声掛け・優しい言葉遣いで「真心・優しさ・笑顔」の実践に取り組んでいる。職員は転倒リスクのある方への行動を制限しない声掛けの仕方や、住環境の工夫についてホーム内研修や勉強会で話し合ったことを実際の支援で活かすなど、身体拘束をしないケアの実践に日々取り組んでいる。また、入居者本人や家族からの要望があればホームにて最期まで支援する取り組みがあり、これからも期待できるホームと言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム恵の里

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員は介護理念に基づき、日常的に取り組んでいる。毎月2回行われる会議前に前日の夜勤者が音頭をとり、全員で介護理念の唱和を行っている。	ホームでは共用スペースに理念を掲示し、月2回の職員会議の際に唱和することで共有を図っている。また、代表者から職員に対して理念と入居者への支援にどう向き合うべきなのか話す機会を設けており、入居者第一主義を念頭に置きながら、優しい声掛け・優しい言葉遣いで「真心・優しさ・笑顔」の実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は近隣の方へのあいさつを欠かさず行い、地域清掃や、地域ボランティアにも積極的に参加している。特に水路の環境整備に力を入れている。地元の行事にはコロナ対策のため参加できていない。	新型コロナウイルス感染症が流行する前には地域のボランティアや老人会の来訪があったが、コロナ禍の影響により現状ではボランティア等の受け入れが難しい状況である。代表者はホームに隣接した菜園で栽培した野菜を食材に利用したり、収穫後余った野菜を近隣住民に配ったりするなど地域との繋がりを継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	災害の避難場所として機能している。また災害時の避難訓練や緊急時の対応訓練を行い、地域の方々が困っている時に安心して利用できる開けた施設である。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の生活の様子や施設の近況、行事などの報告、さらには研修等事前に作成した資料を基に協議している。	ホームで実施する行事には運営推進会議メンバーの参加や観覧といった取り組みがある。運営推進会議では入居者の様子や行事等を報告し、ホームの状況を明らかにしている。会議終了後には参加者へアンケートを実施し、今後のホーム運営の参考にしている。現在、コロナ禍の状況にあることから、会議資料をメンバーに郵送し、書面にて意見や同意を得ている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話、FAX、訪問などの手法で連携を図っている。特に行政とは密接な関係を築き、指導、助言をいただいている。	ホームは島原地域広域市町村圏組合の職員と日頃から連携を図るよう取り組んでいる。また、運営推進会議に市の担当者が出席しホーム運営について助言を得るなど協力関係を築いている。行政等から研修会の案内の情報を得て職員へ参加を促すなど、必要な情報収集を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回身体拘束会議の実施、また施設内で高齢者虐待委員会を設置して、ガイドラインの作成を行った。特に一般職員には読み合わせだけでなく、ビデオロールプレイによる実技指導を定期的に行っている。	ホームでは島原地域広域市町村圏組合を通じて身体拘束に関する外部研修に参加している。職員はホーム内研修や勉強会で転倒リスクのある方への行動を制限しない声掛けの仕方や住環境の工夫について話し合ったことを実際の支援で活かすなど、身体拘束をしないケアの実践に日々取り組んでいる。センサーについても使用せず、職員同士の見守りと記録の確認を徹底するよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「介護職員の言葉遣い」について、徹底指導を行っている。また、勝手な判断をさせない複数確認の手法で虐待防止を推奨している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修元が開催した権利擁護研修会に参加して職員へ周知を行った。各担当は利用者様の個々との関係性を築くために発表の場を設け、ご家族様が来所時に活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	担当は施設長や管理者が行い契約処理を行っている。また各種同意が必要なものについては内容を読み合わせの上、ご確認いただき理解していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様のみならず外部の方からも意見等いただき安くするにはアンケートボックスの設置を行っている。その他、口頭での要望があった場合は、スタッフが記録書に記載し、会議で報告し協議している。意見の回答については、その都度解決している。	現在、コロナ禍により家族による面会を制限している中、入居者の様子について代表者から家族へ電話にて伝えている。家族から意見や要望等の申し出があれば記録に残すとともに、職員間で話し合い迅速に対応するよう努めている。また、運営推進会議や介護計画の見直しの際にも家族の意見や要望を聞き、ホーム運営に反映している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員会議前日までに協議したものをまとめ発言してもらっている。また全職員で確認しあっている。	ホームでは月2回職員会議を通じて職員から要望や提案を出してもらい、その内容を検討し運営に反映している。代表者は意見や要望がある職員と個人的に話す機会を適宜設けることで意見の集約に努めている。職員の状況に合わせた勤務体制への配慮や職員の休憩スペースを設置するなど、職場環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算を有効に活用している。また職員が休憩できるよう敷地内に休憩室を昨年、設置した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員にとって弱みがあるところを個々に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	多職種会議等への参加もしてもらっている。そこで同業者や多職種との交流があっているようだ。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に個々に見学会をし、話し合い、解らないことや聞きたいことを出して頂き、安心を意識してもらおう努力をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様に配慮し個室で面談を行う。個人情報やプライバシーに気を使い、情報提供以外の内容については施設長との直接のヒヤリングで行っている。その内容は担当者に告げられ、ケアの内容に反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居から1週間は利用者様の行動を把握するため生活記録報告書を作成。アセスメントを行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	希望される入居者は生活上の支援を一緒に行うようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の近況は月2回の職員会議で報告しており、その内容を必要に応じ家族に必ず報告している。全職員がその際に共有しているので、担当者以外でも様子を報告できる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	本人や家族の意向により、友人知人への関係性の構築の要請があれば対応している。その際一緒に手紙を書いたり、電話の支援をしたりして、期待に応えている。	ホームで飼っている犬の散歩を近隣の小学生と一緒にしたり、地域の祭りの際には神輿の来訪があったりするなど、入居者が馴染みの関係を継続できるよう取り組んでいる。現在はコロナ禍の影響により従前と同様な関係継続が難しい状況であるが、代表者はコロナ禍終息後には積極的に馴染みの人達との再会や関係を継続していく意向である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の配慮については、担当職員同士が協議し、偏った対応にならないようバランスをとっている。他者とのコミュニケーション時間を設定し孤立しない方法を作る。メリハリメリハリをつけることでトラブル解消している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用いただいた皆様やご家族へのフォローアップは、施設のイベント等へ案内しながら節目で行っている。また家族や本人から相談・支援の要請があれば行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員は利用者様の意思を正確に対応するため、一人で判断することなく複数での確認をとっている。利用者様・ご家族・管理者の意見をまとめ、会議等で報告し、実施している。	ホームでは入居者毎の職員担当制を採用しており、入居者に変化があった際には担当職員が記録に残し、職員会議を通じて他の職員と気付いたことなどを協議し共有している。記録には入居者の身体状況や職員が聞き取った思いなどを記載するとともに、特記事項については赤色で記録するなど思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報にてサービス利用に至った経緯をしっかりと把握し、利用者様の生活歴やプライベートに配慮しながら、なじみやすい関係を築いている。生活記録の収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子を記録し、日勤者と夜勤者の引継ぎ強化を徹底している。利用者様の状態把握については、利用者様の目線までおりて、直視しながら顔を見て、お話しする事を心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々のケア状況を分析を各地で持ち寄り、取り組むべき内容を最優先に協議する。(必要に応じた日程で開催)家族他関係者を交えて意見交換を行い、モニタリングやカンファレンスを招集する。	ホームでは入居者本人や家族の意向を踏まえたケアプランを作成しており、家族・関係者参加によるサービス担当者会議を開催し、入居者の心身や生活状況を評価・検討するとともに、プラン内容の見直しに活かしている。入居者の生活の様子や行動について気になる点を番号で列挙するなど、記録の簡素化にも取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・食事・水分量・排尿等、身体的記録の他利用者様の訴え等を記録し、いつでもだれでも確認できるようにしている。毎日朝礼で申し送りをしたり、終業時にも申し送り等に記載し、活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族様からの要望により、通院や各施設への送迎等、サービス提供項目の概要にとらわれない個人対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元でとれた農産物や加工品(ソーメン・雲仙ハム等)を活用した食事メニューとして地産地消の協働を行いながら資源活用を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に利用者様とご家族が希望する医療機関(かかりつけ医)への受診ができる。施設が連携した担当医療機関は、毎日の往診や訪問看護を行い、急病時の緊急対応の連携ができています。	ホームでは入居前のかかりつけ医を継続できるように配慮している。入居前のかかりつけ医を受診する際は家族が同行し、受診後の結果を「通院記録」としてホームへ報告してもらうようにしている。ホーム協力医は毎日往診に来訪しており、日に1名の入居者を診察している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職はいないが提携医療機関のNSが毎週火曜日に訪問している。その際、適切な処置やアドバイスを頂いている。NSへの質問メモをとり、何でも相談できる環境を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	正確な情報提供を速やかに行い、入院時の混乱を回避し、同時にご家族への的確な情報伝達を行っている。また病院側と回復状況等の調整を行い、入院中の居室等の確保や、必要な物品提供の支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎えた利用者様には、十分な説明を行い、ご家族からの同意書を基に看取りケアに入る。職員には会議等で共有し、家族の意向を伝達する。	入居時にホームの看取りに関して説明を行うとともに、重度化した場合にも改めて家族に意向を確認し、同意を得ている。ホームでの看取りを希望した際には「看取り介護支援経過記録」をもとにケアプランを見直し、ホームで可能な限りのサポートを行っている。職員に対しても看取りに関する勉強会を実施し、重度化や終末期への対応について職員間で共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が年に1度の救命救急の講習を受けることを必須にしている。また夜間は宿直者1名と夜勤者1名を配置し、急変に備え、事故発生時は速やかに報告を行い、5分以内に周知徹底を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回建物火災時の避難訓練と災害時の自治体避難指示に基づいた訓練を行っている。自衛消防隊の結成を行い、役割分担を実施している。非常時の持ち出しについてもマニュアル化し、すぐに持ち出せる場所に保管している。	消防避難訓練は消防担当職員を中心に実施しており、災害時の避難場所への避難を想定し、避難ルートと経過時間を確認している。職員は消防署員によるAEDの操作方法や異物の飲み込み・入浴中に意識を失ったときの対処方法といった救急救命講習を受講している。また、地域で災害が発生した際の避難場所として当ホームを開放することも念頭に置いている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報の取扱いに制約し、利用者様のプライバシーの確保に努めている。趣味・嗜好を取り入れたうえ、気持ちよく生活して頂ける手法を会議等で協議し、反映させている。	代表者は接遇マナーの外部研修を受講し、職員の入居者への接し方や話し方などが不適切な対応とならないよう指導している。食後、職員が見守る中、入居者は自室にてゆっくりと休んだり共用スペースで寛いだりするなど思いおもいに過ごす様子が窺える。職員は起床時や入浴後の服選びについて入居者本人の意思を尊重しており、服の組み合わせを適宜助言している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	具体的に自己決定の支援として、入浴時の着替えする洋服の選択や居室清掃及びベッドメイクについて、自己決定して頂いている。特にコミュニケーション能力を高め、利用者様が自分の意思で決めたくなる高揚感を与える話術に取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の体調や顔色を伺いながら、その方のペースを作り出している。時には居室内での食事をしたり、気分転換の外出を計画したり、イレギュラー対応ができる。職員の資質向上に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご希望の洋服を把握し、「お似合い」の一言を添える工夫をしている。女性にはネイルケアを実施し、マニキュア・口紅、お化粧などの支援を行っている。美容師に来館頂き、ヘアスタイル等にも配慮し、支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいか利用者様にリクエストを募る。同一商品であっても味の変化を加え、2度3度楽しめる方法を食事中にお伝えし、実施している。	ホームでは食前に嚥下体操を行うほか、入居者の咀嚼・嚥下能力に合わせて硬さや量を調整した食事を提供している。起床後すぐに朝食を摂る方など、入居者が希望する時間や生活パターンに合わせた対応も行っている。また、おせち料理や行事食など季節毎に旬の食材を取り入れた献立を立案し、入居者が食事を楽しめるよう取り組んでいる。本年8月より夕食のみ介護施設向けの給食サービスを利用している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮し、摂取量は食事チェック表で管理している。医師との相談で分量については個人差はあるが、提供する内容は一部を除き全員同じ、水分補給については時間を定めて適宜摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの研修を受け、正確な口腔ケアを実施している。清潔に過ごして頂くために利用者様へブラッシング研修を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄パターンを把握し、可能な方はリハビリパンツの着用で過ごすように支援している。声かけやトイレ誘導を計画的に行い、自立支援を促している。	職員は排泄パターン表をもとに入居者それぞれの状況に配慮したトイレ誘導を行っている。排泄の失敗があった時にはその方の尊厳を傷つけないようさりげない対応に努めている。昼間はリハビリパンツで過ごしてもらい、入居者によっては夜間帯のみオムツ使用にて対応している。便秘や軟便がある方については医師に相談し、処方薬で調整している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人差はあるが食物繊維等の摂取に心がけ、適度な運動と腸内環境を促す手法をとっている。排泄チェック表から排泄状況の確認を行い、便秘の利用者様は、医師との相談を行い、薬の処方に従う。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様へ入浴の意向で実施している。一部介助(全介助)に合わせた入浴介助を1~2名で行っている。季節感のある入浴剤を使用したり、個人の嗜好に合わせた石鹸を使用し、リラックスして頂いている。要望があればいつでも入浴できるように支援している。	入浴日は週3回設定しており、入居者の希望に応じて毎日入浴することも可能である。入居者によっては好みのシャンプーや石鹸を使用するなどゆっくりと入浴できるよう支援している。入浴後はプライバシーに配慮しながら褥瘡や皮膚トラブルの有無など全身の状態を観察し、保湿剤による乾燥予防を図っている。入浴剤は乾燥肌の方に配慮し使用していない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のリズムに合わせ適度な休息時間を取りつつ、昼夜逆転にならないよう支援している。夜間安眠のために昼間レクリエーションを行い、有酸素運動を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを実施して、処方箋コピーを利用者毎に整理している。全職員が把握できるように、服薬管理表を事務室内に掲示し、徹底した管理を行っている。服薬支援を曾田職員も記録を残してケース記録に保管している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者自ら率先して参加できる楽しみ方を実施している。「配膳」「食後の下膳」「家庭菜園収穫」「洗濯物の取り込み」「衣類の整理」等、役割等を決め、職員と利用者様のコミュニティの場になっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内散歩は、利用者様の自由に行うことができ、日常的に支援を行っている。敷地外外出は、外出届を提出して頂き、安全配慮を行いながら支援し、万が一に備え、地域や警察署には、入居者の情報掲示を行い、連携を図っている。	現在、コロナ禍の状況にあるためホーム全体で外出する機会はないが、ホームで飼っている犬と触れ合ったり、天気の良い日には広い庭に出てゆっくりと散歩し外気浴を行ったりするなど、入居者のペースでゆったりとした生活が送れるよう支援している。万一の事故や失踪等に備え、運営推進会議メンバーと地元の交番に入居者情報を伝えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の状態によるが、ご家族の同意を頂いた希望者のみ実施している。基本的に金銭管理をして頂き、買物等要望があれば一緒に外出し、リフレッシュ効果を期待している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の所持は一切、お断りしており、必要があれば施設の固定電話より、連絡を取って頂いている。その際は、会話記録が必要になるので同席をお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節感あふれるディスプレイを行い、室内装飾は、利用者様も楽しみにしている。リビングでは大型テレビと迫力のある音響で楽しんでもらう工夫があり、居室から各所への移動についても、広い空間で車いすの方もストレスなく、移動ができる。	数年前にホーム西側を増築し、歩行や車椅子での移動がスムーズにできるよう配慮している。共用スペースには畳の間を設け、入居者は思いおもいに過ごすことができるほか、共用スペースには季節毎の飾り付けを行い、ホーム行事での入居者の写真や職員の誕生会の写真を掲示するなどし、より良い環境づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が自分の場所決めを行い、好きなイスやソファで過ごされている。プライバシーを維持したいときには、衝立があり、視線に入らない配慮がされている。利用者様に合った居場所づくりは各担当者が把握している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	趣味・嗜好品の持ち込みを推奨しており、普段と変わらない居室作りを担当者が把握している。またご家族にも相談し、自室等で健やかに生活できるように配慮している。	居室には入居者本人が入居前に自宅で使用していた家具や衣類、仏壇や遺影、写真等を家族の協力のもと持ち込んでいる。また、担当職員による衣替えや毎朝の掃除を実施し清潔保持に努めている。入居者によっては畳の部屋を用意し、穏やかに過ごすことができるよう配慮している。。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様に合わせた支援計画を立て、「ご自身でできること」「できないこと」をしっかりと把握し、安全な自立支援を行っている。		